

請求に必要な書類一覧

火災共済金

共済金の種類	請求書	添付書類
火災共済金 ・臨時費用共済金 ・残存物取片付費用共済金	火災等共済金及び 費用共済金請求書	① 火災共済契約承諾通知書（写） ② 罹災証明書 ③ 被災状況報告書 ④ 損害見積書 ⑤ 共済対象の被害写真（カラー） ⑥ 新聞記事等災害が確認できる書類 ⑦ 被災した建物の平面図及び動産の配置図
失火見舞費用共済金	火災等共済金及び 費用共済金請求書	① 周辺の状況を明らかにできるカラー写真 ② 見舞金支払一覧表
災害死亡共済金	災害死亡共済金請求書	① 死亡診断書（写） ② 組合員と同居の親族の災害死亡の場合は戸籍謄本または世帯全員の住民票 ③ 火災共済契約承諾通知書（写） ④ マイナンバー通知カード等（写） ※ 100万円を超える支払いの場合

風水雪害（特約）共済金

共済金の種類	請求書	添付書類
風水雪害（特約）共済金 ・臨時費用共済金 ・残存物取片付費用共済金	火災等共済金及び 費用共済金請求書	① 火災共済契約承諾通知書（写） ② 罹災証明書 ③ 損害見積書 ④ 共済対象の被害写真（カラー）

見舞金（組合員が現に居住する物件についてのみお支払いの対象となります。）

見舞金の種類	請求書	添付書類
地震災害見舞金	地震災害見舞金請求書	① 火災共済契約承諾通知書（写） ② 罹災証明書 ③ 損害見積書 ④ 共済対象の被害写真（カラー）
地震災害死亡弔慰金 地震災害入院見舞金 火災等傷害見舞金	地震・火災等傷害見舞金 請求書	① ・死亡の場合は、死亡診断書又は死体検案書（写） ・入院の場合は、医師の診断書（写） ② 組合員と同居の親族の死亡又は入院の場合は、戸籍謄本及び世帯全員の住民票 ③ 火災共済契約承諾通知書（写）
交通災害給付金	交通災害給付金請求書 〔 交通災害死亡弔慰金 〕 〔 交通災害入院見舞金 〕	① ・死亡の場合は、死亡診断書又は死体検案書（写） ・入院の場合は、医師の診断書（写） ② 火災共済契約承諾通知書（写） ③ 自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書（写）
死亡弔慰金	死亡弔慰金及び出資金 払戻請求書	① 死亡診断書（写） ② 火災共済契約承諾通知書（写）

【添付書類の注意事項】

火災共済契約 承諾通知書	写しを添付してください。 また、焼失した場合は、「火災共済契約申込書（支部控）」の写しを添付してください。
罹災証明書	必ず消防署又は市町村長等関係官署へ届出をし、罹災証明書の交付を受けてください。 なお、落雷事故等で罹災証明書の交付を受けられない場合は、支部長の証明書（「被災物件確認書」）をもって代えることができます。 車両飛び込みの場合は、自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書となります。
被災状況報告書	被災原因、被災箇所、事故発生から収束までの状況等を野紙等に記入してください。
損害見積書	1 全損の場合 火災による罹災証明書、写真及び新聞記事等によって、罹災の程度が全焼と認められる場合には、建物及び動産とも見積書の提出は省略できます。 ただし、風水雪害による全損の場合は、見積書を提出してください。 2 部分損の場合 ① 建物の損害見積書 増改築を含まない被災前と同種同様に修復する場合の見積書を提出してください。 ② 動産の損害見積書 修理代の見積書を提出してください。 なお、修理が不可能な場合は、被災前と同種同様の動産を購入する場合の見積書を提出してください。 注1）修理が不可能な場合は、見積書内に「修理が不可能なため同程度のものを計上する。」旨の業者による見解の記載が必要です。 注2）落雷事故の場合は、見積書内に「落雷が原因である」旨の業者による見解の記載が必要です。
共済対象の被害写真 （カラー）	損害箇所に印をつけて提出してください。
新聞記事等事故確認の 参考となる書類	新聞記事等に掲載された場合は、その記事の写しを提出してください。
被災した建物の平面図 及び動産の配置図	出火、焼失、破損箇所、消火活動による水損箇所、破損した動産の配置を明示してください。
※ その他	類焼、車両の飛び込み、上層階からの水漏れなど第三者の行為及び出火原因不明の火災等により生じた共済事故の対し、念書の提出をお願いすることがあります。 その他、必要に応じて書類の提出をお願いすることがあります。